

2022年5月13日

各位

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

**当社グループにおける
サステナビリティ経営の実践に向けた取り組みについて**

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ（社長：殖栗 道郎、以下「当社」）では、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定し、持続可能な環境・社会の実現と企業価値向上に向けてグループ一体で推進しております。本方針に基づくサステナビリティ経営の実践に向けた新たな取り組みについて、お知らせいたします。

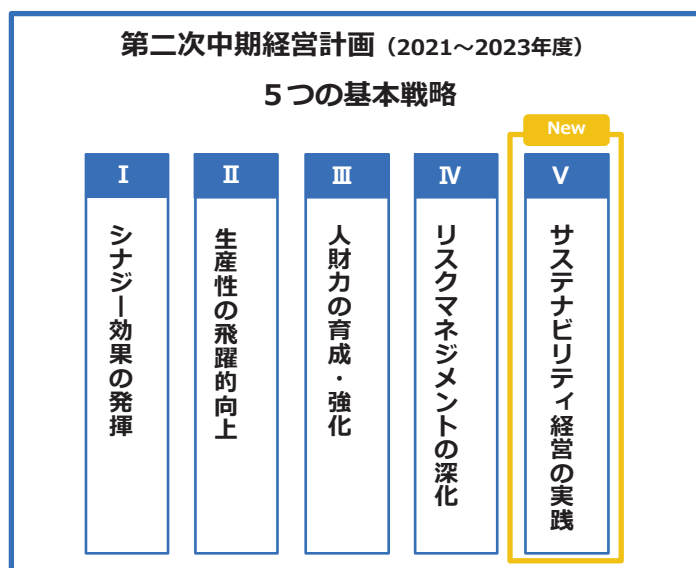
- ① 第二次中期経営計画（2021～2023年度）の基本戦略として「サステナビリティ経営の実践」を追加
- ② 環境・社会に配慮した投融資方針の制定
- ③ サステナブルファイナンス目標の設定
- ④ CO2排出量削減目標の設定

今後も、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとして、地域を取り巻く環境・社会問題に対して積極的かつ主体的に取り組んでまいります。

記

① 第二次中期経営計画の基本戦略に「サステナビリティ経営の実践」を追加

- ・ 気候変動対策をはじめとするサステナビリティへの対応の重要性が国内外で急速に高まるなか、第二次中期経営計画（2021～2023年度）の5番目の基本戦略として「サステナビリティ経営の実践」を新たに掲げました。持続可能な環境・社会の実現と企業価値向上に向けてグループ一体で積極的に取り組んでまいります。



② 環境・社会に配慮した投融資方針の制定

- ・ 投融資を通じて、地域の環境・社会課題の解決に向けた取り組みを加速させるため、「第四北越フィナンシャルグループ 環境・社会に配慮した投融資方針」を制定いたしました。
- ・ 当社は、本方針に基づき、お客さまとの対話（エンゲージメント）を通じて地域の環境・社会課題の解決に資する諸活動への積極的なご支援に取り組んでまいります。
（本方針の全文は、【別紙】をご参照ください）

③ サステナブルファイナンス目標の設定〔2021～2030年度 累計実行額 1.5兆円〕

- ・ お客さまによるサステナビリティへの取り組みを積極的に支援するため、SDGs の達成期限である 2030 年度までに、サステナブルファイナンスを累計で 1.5 兆円実行する目標を設定いたしました。金融サービスの提供を通じて、SDGs の達成と持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

<サステナブルファイナンスの定義>

環境分野や社会分野における課題解決に資するファイナンス（融資、投資、リース取引）

- ・ 環境分野／再生可能エネルギーやエネルギー効率の改善などに資するファイナンス
- ・ 社会分野／スタートアップ企業の育成・事業承継・公共インフラ設備などに資するファイナンス、地域の社会課題の解決に取り組む企業に対するファイナンス

④ CO₂排出量削減目標の設定〔2030年度の排出量を2013年度比65%削減〕

- ・ 新潟県が掲げる温室効果ガス排出量の削減目標^{※1}の達成に向けた、当社グループの「CO₂排出量削減目標」を設定いたしました。今後も、事業活動における環境負荷の低減に一層努めてまいります。

<当社グループにおける排出量の算定範囲>

【スコープ^{※2} 1】 ガソリン、ガス、灯油、重油
【スコープ 2】 電気

※1：「新潟県 2050 年カーボンゼロの実現に向けた戦略」では、金融機関が該当する業務部門において 2030 年度の排出量を 2013 年度比で 61%削減する目標が掲げられています。

※2：温室効果ガス排出量を算定・報告する際の国際的な基準（GHG プロトコル）における区分として「スコープ」が設けられています。「スコープ 1」は自社での燃料の使用などによる直接的な排出のことであり、「スコープ 2」は他社から供給されたエネルギーの使用による間接的な排出のことです。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社第四北越フィナンシャルグループ
経営企画部 サステナビリティ推進室
安藤、佐藤、小山（内線 4077、4015、4047）
電話 025-229-8121

【別紙】

＜第四北越フィナンシャルグループ 環境・社会に配慮した投融資方針＞

第四北越フィナンシャルグループは、投融資を通じて地域を取り巻く様々な環境・社会問題の解決に資する諸活動を積極的に支援してまいります。

また、社会の持続可能性に影響を与えると考えられる以下の特定事業等に対する投融資については、記載の対応方針によって当該事業等から生じる影響の低減・回避に努めてまいります。

1. 石炭火力発電事業

新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いません。ただし、石炭火力に頼らざるを得ない国や地域の電力・資源事情等を踏まえ、例外的に取り組みを検討する場合には、OECD 公的輸出信用アレジメント等の国際的ガイドラインや発電効率性能、環境や地域社会への影響等を総合的に勘案したうえで、慎重に取り組みを検討します。

2. 森林伐採事業

森林伐採事業向け投融資を検討する際は、国際的に認められている認証（FSC^{※1}、PEFC^{※2}）の取得状況や環境への配慮、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意のうえ、投融資判断を行います。

3. パーム油農園開発事業

環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、国際認証（RSPO^{※3}）の取得状況や環境への配慮、人権侵害の有無、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意の上、投融資判断を行います。

4. 兵器製造事業

クラスター弾などの非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

※1. Forest Stewardship Council（森林管理協議会）

「適切な森林管理」を認証する国際的な組織

※2. Programme for the Endorsement of Forest Certification（森林認証プログラム）

持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」

※3. Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）

パーム油に関連する7セクター（パーム油生産業、搾油、貿易業、消費者製品製造業、小売業、銀行・投資会社、環境 NGO、社会・開発系 NGO）で運営する非営利組織